

## 「令和8年度県政運営の基本的考え方(案)」に寄せられた意見の概要及び意見に対する県の考え方

1 意見の募集期間 令和7年9月19日(金)～令和7年10月3日(金)

2 提出された意見の件数 14件(意見者数 1人)

### 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	昨年度あった「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」がなくなったが、具体的な取組みについて示す必要があるのではないか。	<p>「県政運営の基本的考え方」につきましては、翌年度の予算編成や組織機構等の検討に先立ち、本県の課題や社会経済環境の変化を踏まえて施策の主な展開方向等を整理し、県政運営全般にわたる基本的な考え方としてお示しするものです。</p> <p>今年度は、お示した「今後の施策展開の方向性」のもと、社会経済情勢の急激な変化や多様化する県民ニーズに対し、例にとらわれず、時宜に合った施策を柔軟かつ機動的に考えていくこととしております。</p>
2	「基本的な考え方」に「人口減少のスピード緩和と人口減少に対応できる県づくりを最重要課題として推進」とあるが、この具体的な方向性は示されないのか。	<p>今般お示した「令和8年度県政運営の基本的考え方(案)」は、「第4次山形県総合発展計画(長期構想・後期実施計画)」を基に、令和8年度における重点化の方向性を示したものになります。人口減少対策の具体的な方向性につきましては、「第4次山形県総合発展計画(長期構想・後期実施計画)」にお示ししております。</p> <p>【参考：第4次山形県総合発展計画(長期構想・後期実施計画)】  <a href="https://www.pref.yamagata.jp/kensei/keikaku/keikaku4/index.html">https://www.pref.yamagata.jp/kensei/keikaku/keikaku4/index.html</a></p>
3	「本県を取り巻く情勢」に「本県人口100万人割れ」があるが、このことは大きなターニングポイントであり、県としても、人口減少の抑制のターゲットを決めて取り組む必要があるのではないか。	<p>本県の少子高齢化が進んだ人口構成を踏まえると、当面の人口減少は避けられないものであり、人口減少への対応と人口の減少スピードの緩和の両面から取り組みを進めていくことが重要であります。</p> <p>なお、県人口の現状分析と今後の人口減少対策の方向性につきましては、令和7年3月に改訂した「山形県人口ビジョン」にまとめておりますので、ご参照ください。</p> <p>【参考：山形県人口ビジョン(令和7年3月改訂版)】  <a href="https://www.pref.yamagata.jp/020060/kensei/keikaku/keikaku4/kouki.html">https://www.pref.yamagata.jp/020060/kensei/keikaku/keikaku4/kouki.html</a></p>

番号	御意見の概要	県の考え方
4	<p>昨年度あった「第4次山形県総合発展計画の進捗状況（前期5年間の成果と課題）」の記載がない。「第4次山形県総合発展計画後期実施計画」及び「山形県人口ビジョン（令和7年改訂版）」を策定したためか。</p>	<p>昨年度の「令和7年度県政運営の基本的考え方」では、当時、検討中だった「第4次山形県総合発展計画後期実施計画」の策定を念頭に、現状に関する項目の一部として、「第4次山形県総合発展計画の進捗状況（前期5年間の成果と課題）」を記載しておりました。</p> <p>今年度は、「第4次山形県総合発展計画後期実施計画」が策定済みであり、これを基に、「令和8年度県政運営の基本的考え方（案）」を示していることから、「第4次山形県総合発展計画の進捗状況」については記載しておりません。</p>
5	<p>「基本的な考え方」や「重点化の方向性」に孤独・孤立対策推進法に基づく孤独・孤立対策の方向性は示さないのか。</p>	<p>御意見いただきましたように、社会環境の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など）により、人と人とのつながりが希薄化し、今後も単身世帯・単身高齢世帯の増加が見込まれ、さらなる孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されております。</p> <p>このため、「重点化の方向性」の「3安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」では、地域コミュニティの維持・活性化や福祉・介護提供体制の確保を方向性としてお示ししており、孤独・孤立対策の充実を含めて、取組みを推進してまいります。</p>
6	<p>「基本的な考え方」にSDGs推進についての方向性は示さないのか。</p>	<p>今般お示した「令和8年度県政運営の基本的考え方（案）」は、「第4次山形県総合発展計画（長期構想・後期実施計画）」を基に、令和8年度における重点化の方向性を示したものになります。</p> <p>「第4次山形県総合発展計画（長期構想・後期実施計画）」では、SDGsの推進にも取り組んでいくこととしており、計画の推進を通して、SDGsの実現に貢献していくという考え方をお示ししております。</p> <p>【参考：第4次山形県総合発展計画（長期構想・後期実施計画）】  <a href="https://www.pref.yamagata.jp/kensei/keikaku/keikaku4/index.html">https://www.pref.yamagata.jp/kensei/keikaku/keikaku4/index.html</a></p>
7	<p>「重点化の方向性」の「1県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進」に「○鉄道や航空、高規格道路などの利便性の高い広域交通ネットワークの充実に向けた取組みの強化」とあるが、自動車専用道路のミッシングリンク解消に向けた</p>	<p>御意見いただきましたように、高規格道路や鉄道の交通ネットワークは、地域活性化や県民の生活を支える上で欠かすことのできないものであります。</p> <p>このため、「重点化の方向性」の「1県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進」及び「3安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」では、「○鉄道や航空、高規格道路などの利便性の高い広域交通ネットワークの充実に向けた取組みの強化」を方向性として示しており、自動車専用道路のミッシングリンクの解消、</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
	<p>対応について具体的に記載しないのか。 また、鉄道の利用促進による事業存続について記載しないのか。</p>	<p>鉄道の利用拡大を含めて、取組みを推進してまいります。</p>
8	<p>「重点化の方向性」の「1 県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進」に「〇県民生活に楽しみや交流拡大をもたらす文化・芸術の振興」とあるが、プロスポーツの本拠地存続や著名なアーティストの招聘のために、中期的にはアリーナクラスの施設が必要なのではないか。 また、村山地区に山形県の施設が集中しないような検討も必要なのではないか。</p>	<p>アリーナの建設やその立地等の具体的な施策の検討につきましては、個別に判断を行ってまいります。</p>
9	<p>「本県を取り巻く情勢」に「デジタル化の加速、生成A I等の新技術の急速な普及」とあるが、「基本的な考え方」や、「重点化の方向性」の「2 県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進」には「A I・デジタル化の活用」とある。生成A IとA Iを使い分けしているのか。生成A Iを活用する分野があるのならば明記する必要があるのではないか。</p>	<p>生成A IはA Iの活用方法の一つであり、生成A Iも含めて、県民生活の利便性向上や産業の生産性向上などを目指して、A Iの活用を推進してまいります。</p>
10	<p>「重点化の方向性」の「2 県内経済の持続的な成長に向けた取組み」にある「ふるさと住民登録制度」は一般的に浸透している制度とはいえないと思われるので、簡単な用語解説を記載できないか。</p>	<p>御意見を踏まえまして、「ふるさと住民登録制度」の用語解説を追加します。 ＜意見を踏まえて案に追加＞ ※ 政府が導入を検討している制度で、住所地以外の地域に継続的に関わる人を「ふるさと住民」として登録し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげていこうとする仕組みのこと</p>
11	<p>「重点化の方向性」の「2 県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進」に、「〇洋上風力発電等の再生可能エネルギーの</p>	<p>県では、2030 年に向けて、山形県内で使うエネルギーをどのように安定的に確保していくかを定めた「山形県エネルギー戦略」において、洋上風力や地熱など、大規模かつ安定的なエネルギーを生み出す電源の開発を促進するなど、再生可能エネル</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
	<p>導入拡大をはじめとする、脱炭素に向けた取組みの推進」とあるが、県ホームページでは再生可能エネルギーの取組みは水力、小水力、住宅用太陽光発電、自家消費型太陽光発電（P P Aモデル）実証事業が紹介されている。</p> <p>洋上風力事業は初期費用や建設・維持管理コストの高さ、資材高騰の影響、技術者不足、地域社会との合意形成といった課題も多い事業であり、推進できるのか。</p>	<p>ギー開発の方向性を示しております。また、政府では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電を再生可能エネルギーの主力電源化の切り札として位置づけております。</p> <p>御意見をいただきましたように、洋上風力発電事業を推進するに当たって様々な課題はございますが、県としましては、政府や地元自治体、地域の関係者、選定された事業者と連携し、地域協調型の洋上風力発電の実現を通して、再生可能エネルギーの導入拡大、地域の活性化に資するよう引き続き取り組んでまいります。</p>
12	<p>「重点化の方向性」の「2県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進」に、温暖化に対応した農業（稲作やサクランボ等）や魚種の変化及び漁獲量減少に対応した漁業といった施策は記載されないのか。</p>	<p>御意見いただきましたように、本県においても、寒暖の周期的な変動幅拡大や台風の大規模化、降雹など、短期、長期の気候変動への対応が必要となっております。こうした状況から、県では、地球温暖化に対応した「農林水産研究開発ビジョン」に基づき戦略的に温暖化への対応を進めております。農林水産業は、長年にわたり本県の基盤となってきた産業であり、将来にわたってその営みを維持していくことは極めて重要であります。</p> <p>このため、「重点化の方向性」の「3安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」では、「鳥獣被害対策をはじめ自然環境の変化への的確な対応・対策の推進」を方向性として示しており、農業、水産業の温暖化への対応を含めて、取組みを推進してまいります。また、「2県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進」では、「〇スマート技術の普及・開発等による農林水産業の成長産業化に向けた取組みの推進」を方向性として示しており、デジタル技術など新たな技術を活用した持続可能な農林水産業に向けた取組みを推進してまいります。</p>
13	<p>「基本的な考え方」の「安全・安心な地域づくり」と、「重点化の方向性」の「3安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」に「交通安全や犯罪防止、消費者保護対策の充実」のような記載はしないのか。</p>	<p>御意見いただきましたように、交通事故死者数は近年減少傾向にありますが、依然として高齢者や歩行中の事故が多いことが課題となっております。また、特殊詐欺やサイバー犯罪といった新たな手口の犯罪が増加傾向にあります。</p> <p>このため、「重点化の方向性」の「3安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」では、地域の暮らしの確保を方向性としてお示ししており、交通安全や犯罪防止、消費者被害の未然防止を含めて対応してまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
14	<p>「重点化の方向性」の「3安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」に、「○異常気象等から県民の命や暮らしを守る取組みの強化、鳥獣被害対策をはじめ自然環境の変化への的確な対応・対策の推進」とあるが、異常気象等に、地震も含まれるのか。地震は項目として記載した方が理解しやすいのではないか。</p> <p>災害関連死等の不幸な事態をなくすため避難所の環境改善(暖かい食事やプライベートが保たれた空間等)を記載すべきでないか。</p>	<p>御意見を踏まえまして、地震や風水害、雪害などの災害への対応が重要であるとの考えから、「○災害や異常気象等から県民の命や暮らしを守る取組みの強化、鳥獣被害対策をはじめ自然環境への変化の的確な対応・対策の推進」に修正します。</p> <p>御意見いただきましたように、地震対策を含めた地域防災力の向上は重要な課題であり、地震による被害防止対策や避難所の生活環境改善を含めて、取組みを推進してまいります。</p>